

失語症のある方の相談支援事業

ことばの障害でお困りの方の支援をします



☆失語症とは・・・

脳出血等の脳血管疾患の後遺症で物の名前が出てこない、言おうと思ったことをうまく話せない、音は聞こえるのに言葉が理解できないなどの症状があります。

”地域ガエル”は『地域に帰る』をモットーにしている当センターのキャラクターです。

☆こんなお困りごとはありませんか？

- ・ 退院後、復職・就労したいが失語症があってもうまくできるだろうか？
- ・ ことばに不安があるが、どこかに交流したり社会参加したりできるところはないかな？
- ・ 家族が失語症になったが、どのように接すればうまくコミュニケーションが取れるのだろうか？ …などさまざまなお困りごとや不安等をお持ちの方

☆こんなことをします

- ・ 言語聴覚士が中心となって、利用できるサービスを一緒に考えます。
- ・ サービスの利用先へ失語症のことを説明するお手伝いをします。
- ・ ご家族のより良いコミュニケーション方法などを検討します。
- ・ 必要に応じて少人数でのグループワーク（失語症に関する評価や、失語症についての理解を深めるため、適切なコミュニケーション手段を使って、少人数での会話の練習）を実施することもあります。

☆対象

市内在住の失語症のある方、そのご家族、支援者

☆申込み・問合せ先

電話：075-925-7800

FAX：075-925-5920

来所：京都市中京区壬生東高田町1番地の20

COCO・てらす1階 京都市地域リハビリテーション

推進センター 相談課失語症相談窓口

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

8：30～12：00及び13：00～17：00



市バス 西大路松原 バス停から徒歩4分
阪急電鉄 西院駅から徒歩10分
京福電鉄 西院駅から徒歩10分
JR 丹波口駅から徒歩15分

ことばの障害には失語症以外にもさまざまなものがあります。うまく話せない、言っていることがよく分からない・・・でも、失語症かどうか分からないという場合もお気軽にお問合せください。相談だけでもお受けします。



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
（令和6年1月発行）
京都市印刷物 第054802号